

令和7年 浜田警察署速度取締指針

速度取締り指針とは

各警察署による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締りの実施（定置式、可搬式の活用）
- パトカーや白バイによるレッド走行の実施
- その他、交差点関連違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施

交通事故実態等の分析結果

- 1 過去5年間の交通事故発生状況（平成31年から令和5年）
過去5年間の人身事故発生件数は、243件
 - (1) 路線別
国道9号で108件（44.4%）、国道186号で25件（10.3%）と国道で133件（54.7%）発生し、次いで市道で68件（28.0%）、県道・主要地方道で29件（12.0%）発生している。
 - (2) 時間帯
昼間（日の出から日の入り）が220件（90.5%）と大半を占めている。
また、8時から10時が42件（17.3%）、16時から18時が44件（16.5%）と通勤・帰宅時間帯での発生が多い。
そのほか、10時から12時の時間帯に41件（16.8%）発生している。
国道で121件（91.0%）と昼間の事故が発生しており、中でも、10時から12時（22件16.5%）、12時から14時（21件15.8%）の時間帯の発生が多い。
 - (3) 事故類型
追突事故が87件（35.8%）、出会い頭事故が62件（25.5%）、人対車両が45件（18.5%）発生している。
国道9号、186号では、追突事故が68件（51.1%）と多く、次いで人対車両20件（15%）、出会い頭事故18件（13.5%）となっているが、市道では、出会い頭事故17件（51.5%）が多く発生している。
 - (4) 事故原因別
前方不注視・動静不注視が96件（39.5%）、安全不確認が30件（12.3%）、横断歩行者妨害等が20件（8.2%）、信号無視が18件（7.4%）と確認不足が原因の事故が126件（51.9%）と半数を占めている。
- 2 令和6年の人身交通事故発生状況（10月末）
人身事故発生件数、死傷者数とも大幅に減少している。
 - (1) 路線別
国道13件（52%）～国道9号9件（40.9%）、186号4件（18.2%）
 - (2) 時間帯別
昼間20件（90.9%）、夜間2件（9.1%）

6時から8時まで、16時から18時までが各5件（22.7%）、次いで14時から16時までが4件（18.2%）

(3) 事故類型別

人对車両8件（36.4%）、追突4件（18.2%）、出会い頭3件（13.6%）、正面衝突3件（13.6%）

(4) 事故原因別

前方不注視・動静不注視6件（27.3%）、安全不確認4件（18.2%）、速度超過3件（13.6%）、信号無視2件（9.1%）、横断歩行者等妨害等1件（4.5%）、交差点安全進行義務違反1件（4.5%）

3 路線別状況

(1) 国道9号

事故の多くが国道9号で発生しており、追突事故が58件（53.7%）と半数以上を占めている。

時間帯は、8時から12時が22件（20.4%）、16時から18時が10件（9.2%）と通勤・帰宅時間や午前中の事故が多い。

(2) 国道186号

国道186号で追突事故が10件（40%）と発生が多い。

時間帯は、8時から10時で3件（12%）、16時から18時で2件（8%）と通勤・帰宅時間帯に発生している。

4 住民要望等

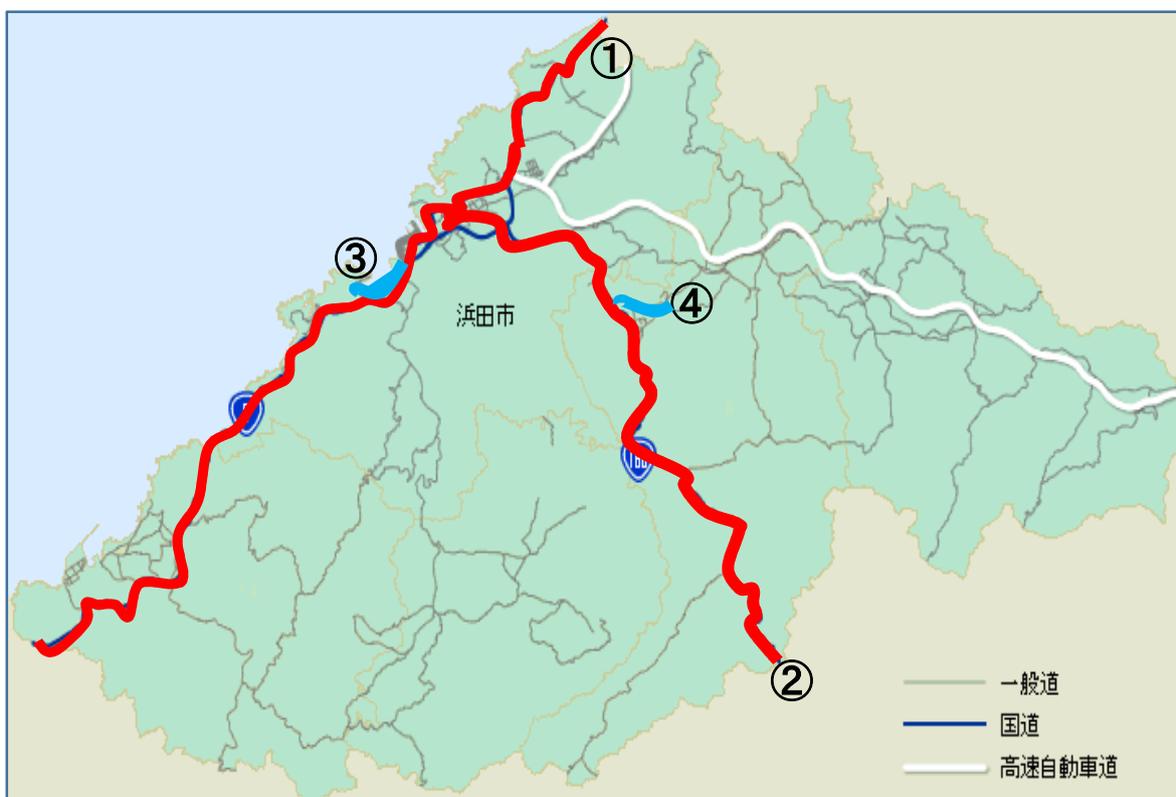
(1) 県道浜田商港線、市道七条38号の通学路での速度違反取締り要望

(2) 浜田市中心市街地での横断歩行者等妨害等、指定方向外進行禁止、一時不停止取締り要望

(3) 周布小学校・浜田第三中学校周辺での一時不停止取締り要望

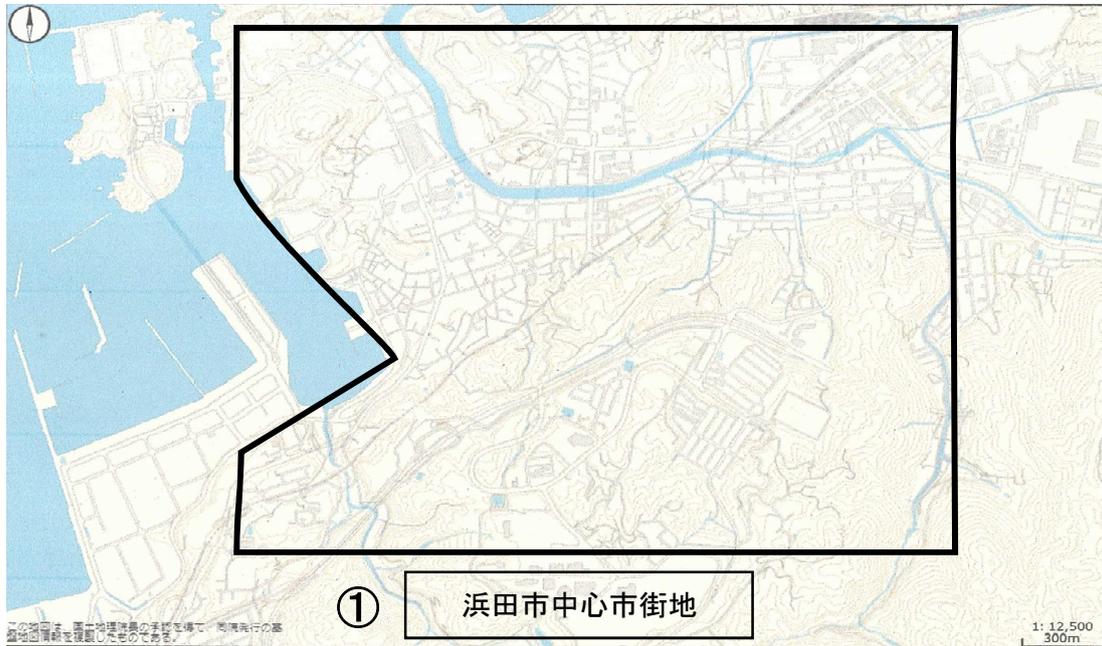
○ 重点路線

	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
①	国道9号	50・法定	8～12	事故多発
			16～18	
②	国道186号	50	8～10	事故多数
			16～18	
③	県道浜田商港線	40	7～9	通学路・住民要望
			15～18	
④	市道七条38号	40	7～9	通学路・住民要望
			15～18	



○ 重点エリア

	エリア	重点対象違反
①	浜田市中心市街地	交差点関連違反、携帯電話使用等
②	周布小・浜田三中周辺	交差点関連違反、携帯電話使用等



指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。